

NORMA



社協情報

No.349

特集

市区町村社協の事業継続計画（BCP）策定に向けて 〈p.2〉

- **地域づくりのいろは（応用編）【第4回】** 〈p.6〉
これまでに構築した支援体制を活かし、新たな地域づくりへ
福井県・坂井市社会福祉協議会
東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏
- **社協活動最前線** 〈p.8〉
南島原市社会福祉協議会（長崎県）
社会福祉法人との連携により買物支援や墓地清掃等の新たなサービスを生み出し、地域生活課題を解決
- **社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働【第4回】** 〈p.10〉
～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～
東松島市社会福祉法人連絡会の取り組み
（宮城県・東松島市社会福祉協議会）
- **未来の豊かな“つながり”のための全国アクション** 〈p.11〉
- **コロナ禍での社協職員の矜持【第4回】** 〈p.12〉
兵庫県・神戸市兵庫区社会福祉協議会 地域支援課長 長谷部 治氏

南島原市社会福祉協議会

社会福祉法人との連携により買物支援や墓地清掃等の新たなサービスを生み出し、地域生活課題を解決



島原・天草一揆（島原の乱）の舞台となった世界文化遺産「原城跡」

南島原市社協では、地域生活課題の解決に向けて、社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による買物支援バスサービスや墓地清掃管理サービス等の新たなサービスを開発・展開している。地域住民や民生委員・児童委員から寄せられる地域生活課題を受け止め、新たなサービスを生み出す取り組みについてお話をうかがった。

社協データ

【地域の状況】(2021年5月現在)

人口 43,887人
世帯数 18,761世帯
高齢化率 40.1%

【社協の概要】(2021年5月現在)

理事 8人
評議員 12人
監事 2人
職員数 115人
(正規職員 45人、非正規職員 70人)

【主な事業】

- 法人運営事業
- 福祉センター等の管理運営（指定管理施設）
- 地域福祉事業：調査・研究・企画・

広報事業、地域福祉推進事業、福祉総合相談事業、視覚障害者生活訓練等事業、日常生活自立支援事業、成年後見センター運営事業、自主活動立ち上げ事業、生活支援体制整備事業、就労活動支援事業、結婚サポートセンター運営事業、墓地清掃管理サービス事業、生活困窮者レスキュー事業、共同募金配分金事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティア連絡協議会運営

- 居宅介護等事業：居宅介護支援事業、訪問介護事業、居宅介護事業、養育支援訪問事業、通所介護事業、訪問入浴介護事業、訪問看護事業

「買物支援バスサービス」事業を始めた経緯

南島原市社協（以下、市社協）が地域における公益的な取組として買物支援バスの運行を始めたのは、令和2年6月のことである。きっかけは、民生委員・児童委員からの相談だったと江川雅也事務局長は語る。

「ある地区の民生委員・児童委員さんから、地域の大きな商店が閉店することになったという情報をいただきました。その地区は定期バスの運行本数も非常に少なく、車を運転できないと完全に買物難民になってしまうのです」

そこで民生委員・児童委員に協力を依頼して対象地区のアンケート調査をしてみると、回答者の平均年齢は79歳を超えていた。自動車の運転は63%が「できない」という回答である。運転免許証を自主返納している人も多く、移動手段はバス・タクシー等の公共交通機関を使うしかない。しかしバスは朝夕1本ずつしかなく、タクシーでは費用負担が大きすぎる。もっと気軽に移動したいという切実な願いが多かった。

そんな声を受けて市社協では、「移動支援」こそが重要な地域生活課題の解決の第一歩になると考えた。地域住民がこれからも安心して暮らせ

るように、買物支援バスサービスに取り組むことになったのである。

バスを待つ間に、地域住民同士の交流が深まった

この事業を始めるにあたり、まず必要なのが協力者となる事業者であった。そこで市社協は、「地域住民への社会貢献」という理念に共感してもらえるパートナーとして、古くから特別養護老人ホームを運営する市内の社会福祉法人に依頼したところ、二つ返事で快諾してくれた。バスと運転手を提供してくれたのである。

はじめは4地区を対象にした試運転から始まった。登録された13名を、第1・3火曜日運行の1班、第2・4火曜日運行の2班とに分け、3か所の停留所（待合所）を経由して、ショッピングセンターまで移動していく。店に着くのは10時で、12時までの2時間ゆっくりと買い物を楽しむことができるという仕組みだ。現在は登録者数が18名に増え、運行範囲も7地区へと拡大している。本年8月からは生活支援体制整備事業の予算を活用することができるようになった。この事業がスタートしてから地域住民同士の交流がとても活発になったと、生活支援コーディネーターの松永裕介さんは

語る。

「普段の皆さんの生活スタイルは車で移動することがほとんどなので、直接会ってお話するような機会はほとんどありませんでした。でも停留所でバスを待つ間に、利用者同士の会話が自然とはずんでいったのです。停留所の場所を提供する事業者（公民館・障害者施設等）も、バス待ち時間が少しでも楽になるようにと停留所に椅子を設置してくれるようになりました」

この事業の対象者は、65歳以上の高齢者で、それ以外の条件（独居かどうか・運転免許証の有無）は、特にない。ただしタクシー業界への事業圧迫にならないように、利用は「買物」に限定し、往復ともバスを利用することが条件だ。病院への通院利用に関してもニーズは高いのだが、公共交通機関との共存を図るためにも目的は「買物」だけに絞っている。今後、この事業を市内全地区



社会福祉法人との連携による買物支援バス

南島原市

(長崎県)

南島原市は、長崎県の南部、島原半島の南東部に位置し、そうめんの生産量全国第2位を誇る「島原手延そうめん」の産地である。また、日本最初の国立公園「雲仙天草国立公園」や世界ジオパークの認定の「島原半島ジオパーク」、世界文化遺産登録の「原城跡」を有する、豊かな自然と貴重な歴史をあわせ持った地域である。

に広げていくためにも、重要なポイントなのだという。

墓地清掃管理を障害のある人の仕事に

市社協のもう一つの大きな取り組みが、墓地清掃管理サービスである。これはもともと市内の就労継続支援B型事業所（以下、B型事業所）が始めた事業であったが、期待に反して依頼が増えなかったため、市社協に協力依頼があったのだと江川事務局長は取り組みの経緯を説明する。

「ちょうどその時、新聞記事で熊本県天草市社協が墓地清掃サービスに取り組んでいるという話を知りました。私たちが災害協定を結んでいる社協でもあり、さっそく視察に行き、ノウハウを学ばせていただいたのです。介護事業所の利用者にアンケートをとると、現時点ではともかく、将来的には必ず必要になるという回答がほとんどでした。そこで私たちは市内のB型事業所に集まってもらい、墓地清掃管理サービス事業を一緒に立ち上げようと提案したのです」

サービス内容としては、南島原市内に墓地をもち、身体的な理由や家族の都合などで墓地の清掃管理ができない人に代わって、墓の掃除や供花を代行する。墓地内の除草、枯葉などのゴミ掃除、手作業による墓石水拭きが基本作業で、1回につき4,000～5,000円、供花は1,500円である。作業実施前と実施後の写真を撮影して利用者に送るため、仕上がりを明確に示すこともできる。

「天草市社協と比較すると受注数はまだまだ少ないのですが、B型事業所からは新しい作業種目が増えたと好評です。ただし、盆や正月前などの一定時期に依頼が集中するの

と、地区によって受注件数の隔たりが大きいのが課題でしょうか。地理的な制約もあり活動範囲が限定されるため、すべての事業所に公平に仕事を割り振れていません。サービスの利用者の多くは県外の人なので、今後は県人会等へアプローチすることによって、依頼数を増やしていきたいと考えています」

受注管理は市社協が担当し、清掃作業は市内のB型事業所に依頼する。見積を作るために事前に墓地を視察し、清掃終了後の報告写真を撮るのも市社協の担当である。1回目の清掃時には市社協の職員が必ず同席し、障害のある人と一緒に清掃作業を行うこともルールとしている。事務経費の500～1,000円を除き、売り上げは、B型事業所へ委託金として支払っている。ただし、サービスの利用条件として「市社協会員への加入」を義務づけている。

「残念ながら、なかなか一般の人に社協会員になってもらうのは難しいのが現状です。でもこの取り組みに賛同して会員になってもらえれば、地域生活課題に取り組む社協の活動を知ってもらうきっかけにもなります。その意味で墓地清掃管理サービスは、社協の広報活動という位置づけにもなりますね」と、江川事務局長。

今後、この事業は、B型事業所だけでなく、ひきこもりの人や生活困



就労継続支援B型事業所との連携による墓地清掃サービス

窮者の就労訓練の場としても展開することを企画している。

総合支援を企画運営できる職員を育てたい

買物支援バスや墓地清掃管理などの地域生活課題の解決に向けた新たなサービス生み出すことで、市社協の職員たちにも少しずつ意識の変化が生まれてきた。松永さんはその変化について、次のように説明する。

「私自身、障害のある人たちと一緒に墓地清掃をすることで、彼らがどのように仕事に取り組んでいるのかといった現場の思いを感じ取れるようになりました。利用者にとこのサービスの趣旨を説明する上で、とてもいい経験になっています。さらにB型事業所の職員さんたちと知り合うことができ、発想の幅も広がりました。例えば高齢者が集まっている地域サロンなどの拠点で、障害のある人たちが作っている製品を販売してみたらどうだろう…などということです。地域の人たちをつなげることで、可能性が無限に広がっていくのです」

こうした変化は現在、社協職員に最も必要とされているテーマでもある。江川事務局長は、最後に次のようにまとめてくれた。

「コロナ禍で私たちは、本当にたくさんの人たちが地域で苦しんでいる状況を目の当たりにしています。社協に期待されているのは、やはり総合的な支援でしょう。実際にそれを一つずつ企画して実践できるような職員を、一人でも多く育てていきたいと私は考えています」

地域住民の地域生活課題に対し、かゆいところに手が届く——市社協ではこれからもそんな活動を、一つでも多く生み出していく予定です。